令和４年度　第２回長野県地域職業能力開発促進協議会　議事概要

１　日　　時　　令和５年３月２日（木）１４：００～１６：００
２　開催場所　　長野労働局１階会議室（オンライン開催）
３　議　　事
（１）第２回中央職業能力開発促進協議会について　【労働局説明】
第２回中央職業能力開発促進協議会で配付された以下の資料について説明。
・令和５年度全国職業訓練実施計画（案）について
・ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る令和５年度予算案について
・拡充　公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材の育成について
・地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について
（２）令和４年度における公共職業訓練、求職者支援訓練の取組状況について
【労働局、長野県産業労働部、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構説明】
長野県、独立行政法人高齢・障害。求職者雇用支援機構長野支部、長野労働局より、令和４年度の公共職業訓練、求職者支援訓練に係る受講者数、開講コースの充足数、就職数等の実施状況について説明。
（３）令和５年度長野県地域職業訓練実施計画（案）について　【労働局説明】
令和５年度長野県地域職業訓練実施計画（案）について、実施方針等を含めた公共職業訓練及び求職者支援訓練の定員数等について説明。
（４）公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて　【労働局説明】
令和５年度実施する、公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて、分野の選定にあたっての方針及び選定分野について説明。

４　各構成員の質問・意見等
【質問１】
民間活用委託訓練実施状況一覧表で、どういう民間に委託されて、どういう内容を委託されて行っているのか、ということを簡単でいいので教えていただければと思います。
【回答】
民間活用委託訓練の受託先として、民間教育訓練機関の具体的な内容につきましては、例えば、専門学校に受けていただいています。その他に地域の中の訓練機関ということで職業訓練を主に行っていただいているような機関にお願いさせていただいているもの、ニチイ学館のような民間企業で人材育成の取組をしていただいているような所に、介護系や、医療事務のような訓練を発注させていただいています。
訓練の内容につきましては、事務系の訓練、介護系の訓練であったり、建設系、情報系、IT 系の訓練であったり、その他、サービス系として販売関係の訓練等をしている他、大型自動車１種の運転免許の取得を目指すような訓練も行っています。
【質問２】
訓練期間には月数が示されているのですが、開始日から終了日までべったり３か

月なのか。もう一つはそれぞれ終日行っているのかどうか、終日とは、例えば５時間、６時間とか一日中やるのですか。

【回答】

民間活用委託訓練の月数ですが、２か月と書かれているものは、１か月あたり 20 日間訓練を２か月間やる。週休日、例えば土日、祝日、お盆、お正月そういったところはお休みしてございますので、いわゆる平日に訓練を行っている、とご理解いただければと思います。１か月あたり目安が 100 時間となっております。訓練日数が平均で 20 日間程になりますので、１日あたり５時間から６時間くらいの訓練になっております。

【質問３】

リカレント教育の環境整備ということで、キャリアアップステーション NAGANO を開設したということですが、これに関して我々の連合会でも会員にすすめているが、、令和４年度はどのような具合ですか。かなり進んでいますか、どうですか。

【回答】

キャリアアップステーションは２月 15 日にリニューアルオープンをし、現時点での閲覧者数は概ね開設から２、３週間ほど経った時点で、リニューアル後に 1,300 件ほどの閲覧者数があったということで、想定どおりの推移で動きはじめている実感を持っております。県としましてもこのポータルサイトのリニューアルを機に、ますます機能を高めていかなければならないと思っておりまして、情報が滞っているというご指摘をいただいたところでございますので、こまめに情報をきちんとお届けできるように改善していきたいと思っております。

【質問４】

令和４年度でこの学びの場拡充支援事業がどれほど進んでいるのか、これを利用している機関がどれぐらいあるのか知りたい。

【回答】

学びの場拡充支援事業の実績でございますけれども、令和３年度の実績で 27 人でございます。

その中で、専門学校としてデザイン分野の人材育成コース１コース、介護系の人材育成コースを１コースの合計２校で２コースという実績で、それ以外は民間の教育訓練機関にパソコン関係のものや語学関係の講座をやっていただいたという実績でございます。

また、令和３年度に佐久大学で、介護分野の能力向上、スキルアップのためのリカレント講座を、定員 30 名の講座で開講していただいています。

【質問５】

デジタル人材育成ということを、かなり今回 23 年度から力を入れたいということで国をあげてのことだと思うのですが、教える側は十分揃っているのでしょうか。いわゆる教師の立場、デジタル人材が足りないからそれを教える人がいるのかどうか非常に疑問なのですけれども。県はどう考えているのかお聞かせ願いたい

【回答】

まず民間活用委託訓練については、厚生労働省でデジタル分野の訓練を充実させ

るということで、デジタル分野の訓練のうち、就職に役立つようなある程度高度な資格を取得する訓練については、委託料を上乗せするというようなインセンティブを設けていただいています。それをてこにして、県内でのＩＴ分野の職業訓練の充実を図っているところですが、なかなか教える側の体制が整わないということで、せっかくインセンティブを設けていただいたのに、訓練コース数や定員数が伸び悩んでいるという現状もございます。国でデジタル分野の訓練を増やしたいという掛け声をかけるのだけれども、普段訓練を教えている訓練の内容よりも、よりデジタル分野の高度な内容をやろうとすると、専門の講師やスタッフの方が必要になる時に、そこの確保が訓練開始までに追いつかないということで訓練の実施が難しいというケースもございますので、教える側の指導体制の不足が一部ネックになっているかなと実感しているところでございます。

また、民間活用委託訓練とは別にデジチャレ信州という取組みを令和４年度から始めております。これは、デジタル分野の職業訓練をオンラインで通信型のやり取りを通じて訓練を進めるという取組です。東京の IT 分野のプログラミングなどを通信教育型で教える専門事業者の力も借りて在宅で受けられる IT 人材養成講習ということで、長野県内でなかなか人材確保が難しい部分は、県外の企業の力を借りながら、体制の強化に取り組んでいる現状もございます。

【質問６】

資料１で確認したいのは、第３のところで①から⑤の課題について手を打ちたいということで、その⑤のデジタル関係ですが、人材が質・量とも不足して、都市圏偏在が課題であると書かれていて、その課題克服のことが書かれているのだけれども、都市圏偏在の課題はどう対応しているのかについては一切触れていないので、そこはどうお考えなのかお聞かせ願いたいです。

【回答】

一応、こちらは全国の職業訓練実施計画で書かれていたものです。確かにそうですね、地域においても都市圏偏重について基本的にデジタル専門的な知識のある方は都会が多く、地方にそういった人材が少ないというところで、そういった意味で地方もデジタル人材の育成をしっかりやっていくということだと思います。

【質問７】

教えていただきたいのですが、この検証ワーキンググループの活動というのはずっとやっているのですか、それとも新しくやることになったのですか。

【回答】

このワーキンググループは今回新しく、これから始めるというものになります。

【質問８】

初めてお聞きしたような活動なのでお聞きしたのですが、こういうことは、どういう必要から生まれてきたのか教えていただければと思うのですが。

【回答】

まず、そもそもこの協議会にワーキンググループが設置されたというところが、今回新たに、これまでの通知を基にした協議会から職業能力開発促進法の法律に基づいた協議会になったことを受け、より訓練効果を高める、また就職、再就職の可

能性を高めるという方向がどういったものがあるのか、こういったことを厚生労働省でよくよく検討したなかで、やはり協議会のなかで個々の訓練コースの検証というものをしっかりしていく、それによって訓練効果を高めていく必要があるのではないか、という問題意識があったと私どもは捉えております。これまでやったことのない初めての試みで正直申し上げると、私どもも、試行錯誤のなかで始めさせていただくというところではございますけれども、どの程度まで手を伸ばしていけるのか、どの範囲まで広げていけるのか、というところが正直やってみないとわからない、というところでございますので、結果に関しては、次年度の下半期にご報告させていただくことになるとは思いますけれども、正直、今の段階で、まだ青写真ができているというものではございません。そこも含めて温かい目で見ていただきたい、という取組みでございます。

【意見】

　長くこの協議会に参加させていただいて、制度も新しくなったりしながら、様々な業務を繁忙にこなしていらして、適正に運営をされようとしているのをよく見てきているのですけれども、それをさらに質を保証したり、あるいは向上させようとしたり、確かに説得力はありますけれども、すごく忙しい中でまたひとつ何かこういったことを義務のようなかたちで行わなければならない、とういうこと自体が、地域の労働行政といいますか、目的の反面、損なうような業務の足を引っ張るようなことにならないといいなというふうに懸念をしております。

５　まとめ

令和５年度長野県地域職業訓練実施計画（案）については、一部修正のうえ事務局案のとおり承認された。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループで検証を実施する選定分野については、事務局案の「製造分野」とすることで了承を得る。